

第26回日中韓財務大臣・中央銀行総裁会議

共同メッセージ(仮訳)

【2026年5月3日 ウズベキスタン・サマルカンド】

1. 我々は、韓国の具潤哲副総理兼財政経済部長官の議長の下、第26回日中韓財務大臣・中央銀行総裁会議をウズベキスタン・サマルカンドで開催した。
2. 我々は、現下の世界及びASEAN+3地域の経済の動向と見通し、並びに変化しつつあるリスクへの政策対応について意見交換を行った。我々は、地域の経済・金融協力の強化に関するASEAN+3首脳声明に示された宣言を認識する。我々は、ASEAN+3財務プロセスを通じ、3カ国間及びASEAN諸国との協力を深化させていくことに引き続きコミットする。この文脈において、我々は、東ティモールがASEANの11番目の加盟国として参加したことを歓迎する。
3. ASEAN+3は、2025年における想定を上回る成長、低水準のインフレ、及び対外バッファの改善に支えられ、相対的に強固な状況の下で2026年を迎えた。プラス3国の経済については、2025年における外部環境の逆風にもかかわらず、堅調なAI関連の世界的な需要に支えられた半導体及び半導体製造装置の輸出が、好調な勢いの原動力としての役割を果たした。しかしながら、中東における紛争の激化は、地域経済の見通しに対する下方リスクを大きく高めている。成長率は減速し、インフレ率は上昇すると見込まれる。地域への影響は、紛争の継続期間、メンバーのエネルギーや主要一次産品への輸入依存度、利用可能なバッファ及び国内の政策余力によって左右される。仮に紛争が長期化した場合、このショックはエネルギー市場にとどまらず、より広範かつ持続的になりうる。
4. こうした背景の下、我々は、共通の課題と不確実性の高まりに対応するため、多国間主義を堅持すること、及び地域の結束と協力を一層強化することの重要性を強調する。我々は、マクロ経済及び金融の安定を確保するため、政策対話を継続的に行うとのコミットメントを強く再確認する。このため、我々は、金融市場における過度な変動や無秩序な動き、世界的な流動性環境の変化に起因するリスクへの注視を続け、国内事情に沿って適切に対応する用意がある。我々は、開かれた、よく機能する貿易及び投資の流れ、並びに強靱なサプライチェーンを維持する決意を示すとともに、世界貿易機関(WTO)を中核とする、ルールに基づく、無差別的で、自由で、公正で、開かれた、包摂的で衡平かつ透明性のある多角的貿易体制に対する我々の支持を再確認する。我々はまた、財政の持続可能性を確保しつつ、外的ショックに対する地域の強靱性を高めていくことにコミットする。この文脈において、我々は、日本が最近立ち上げた「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ(POWER Asia)」を含め、地域のエネルギー安全保障及びサプライチェーンの強靱性を強化するための地域協力に向けたメンバーの共同の取組を歓迎する。更に我々は、不確実性が高まる局面において、地域の安定と強靱性を支えるASEAN+3協力の価値を強調する。我々はまた、ASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス(AMRO)及びチェンマイ・イニシアティブ(CMIM)を含む地域金融協力のメカニズムが、継続的な役割を果たすことを再確認する。

5. 中長期にわたりASEAN+3における金融協力を深化させるため、我々は、「改訂版ASEAN+3財務プロセスの戦略的方向性」を承認する。我々は、具体的な成果を伴う形で当該戦略的方向性が着実に実施されるよう、代理に対し、その効果的な実施を確保することを指示する。
6. 我々は、より広範なグローバル金融セーフティ・ネット(GFSN)の重要な構成要素としてのCMIMの実効性を高めるための継続的な取組を通じ、地域金融セーフティネットを一層強化していくとの強固なコミットメントを再確認する。我々は、緊急融資ファシリティ(RFF)の早期発効を支援するため、改正CMIM契約書への署名に向けた国内手続の迅速な完了を慫慂する。我々は、「グローバル金融セーフティネットにおけるCMIM／AMROの制度的発展」に関するAMROの政策文書を歓迎し、CMIMの実効性の一層の強化と、地域に対する深い知見に基づく、マクロ経済サーベイランス、CMIMの実施支援、技術支援(TA)といった、AMROの中核機能の強化に向け、具体的な提言及び作業計画の策定を目指し、議論を継続するよう、代理に指示する。
7. 我々は、柔軟なタイムライン及び非網羅的な構成要素から成る、「CMIMの新たな資金構造に関する議論のロードマップ」を承認する。我々は、PICの法的主体に関する3つの主要原則への合意や、各国の国内法要件に関する任意のサーベイに関する進捗を含む、これまでの進展を認識する。我々は、残された健全なガバナンス原則について速やかに合意を形成するとともに、4つの主要原則の承認後に、制度設計の選択肢を提示し、絞り込むよう、代理に指示する。我々はまた、外貨準備認定に関するIMFスタッフとの議論において相当な進展があったことを認識し、この点に対する払込資本の資金構造に関する技術的作業部会(TWG)の貢献を評価するとともに、制度設計の選択肢の詳細について検討するよう、TWGに指示する。
8. 我々は、CMIMの米ドル引出時のマージンについて、2027年から3年毎に定期的な見直しを実施するとの代理の承認を歓迎する。我々は、現地通貨引出時のマージンに関する、想定される選択肢について示された見解を認識し、2027年に予定される米ドル引出時のマージンに対する評価及び、承認された指針(GP)に基づき策定されたAMROの統計的アプローチを踏まえつつ、代替的手法も模索しながら議論を継続するよう、代理に指示する。我々はまた、IMFデリック部分(IDLP)の準備状況に関するレビューサーベイについて、2027年からの3年毎の定期的な実施の制度化に関する代理の承認を含め、その進展を歓迎する。我々は、2025年に実施された第16回CMIMテストランが成功裡に完了したことを称賛するとともに、本年後半に実施予定である第17回テストランに期待する。
9. AMROの国際機関としての設立10周年を祝福しつつ、我々は、過去10年間にわたり、AMROが、地域のマクロ経済及び金融の強靱性と安定を確保する上で不可欠な役割を果たし、信頼される政策助言者としての地位を確固たるものとしてきたことを称賛する。我々はまた、ASEAN+3財務プロセスを円滑に進めるためのAMROが提供してきた継続的な事務局支援を評価する。我々は、「戦略的方向性2030」に沿ったAMROの組織能力及び中核機能の強化に向けた継続的な取組を認識し、渡部康人AMRO事務局長兼CEOの強力なリーダーシップの下で、これらの取組の更なる前進に期待する。我々は、的を絞った技術支援(TA)が政策実施能力の向上に

とって重要であることを再確認する。我々はまた、AMROが構造改革改善・レビュー支援インストルメント(SPIRIT)の試行プログラムを開始したことを歓迎する。我々は、今後数年にわたるSPIRITの成功裏の実施と有効性に関する包括的な評価を期待するとともに、その後、メンバーの合意が得られた場合には、本取組の本格導入や金融インストルメントとしての強化の可能性が検討されることを期待する。我々は、AMROがIMF等のパートナーとの相互補完的な協力を更に深化させ、危機対応能力、サーベイランス及び能力構築を強化していくことを慫慂する。

10. 我々は、アジア通貨危機以降にABMIが達成してきた進展を認識し、現地通貨建て債券市場における顕著な発展を評価する。我々は、次期ABMIロードマップに関するコンセプトノートを承認し、現地通貨建て債券市場の育成を引き続き取組の中核として置きつつ、次期ロードマップの下で、ABMIを「アジア債券・金融市場育成イニシアティブ(ABFMI)」へ発展させることに合意する。我々は、代理に対し、次期中期ロードマップ及び評価報告書の準備を主導するよう指示する。我々は、これらが本年末の代理級会合、続いて2027年のASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議において承認されることを期待する。
11. 我々は、2026～2028年のDRFIロードマップを承認する。我々は、ASEAN+3 DRFI暫定事務局としてリーダーシップを示し、地域の災害リスクファイナンスに関する協力を推進してきた東南アジア災害リスク保険ファシリティ(SEADRIF)イニシアティブ及びその事務局長である河合美宏氏の貢献に謝意を表す。我々は、2026年8月1日からDRFIの事務局機能が、恒久事務局としてADBに移管されることを歓迎する。我々はまた、SEADRIF公的資産・財務強化(SAFE)ファシリティの開発が進展していることを歓迎する。我々は、2026年の本格的な提案、及び目標とする2027年の同ファシリティの立ち上げを期待する。我々は、また、SEADRIF地域農業保険・持続可能な経済(RAISE)ファシリティの開発が進展していることを歓迎する。
12. 我々は、「ASEAN+3におけるクロスボーダー決済、地域接続性及び今後の方向性」と題するAMROの報告書を歓迎する。我々は、この重要なアジェンダにおける持続的な進捗を確保するため、代理に対し、リテール及びホールセルの決済接続性、そしてステーブルコインに関する規制上のアプローチに関する政策対話を深化させるための、専従の作業部会(WG)の設立を含む適切な形式について、本年末までに合意するよう指示する。我々はまた、韓国財政経済部が議長を務めるWG4による、地域の銀行及び決済セクターにおけるデジタル金融危機リスクの特定に向けた取組を認識する。
13. 共通の課題に対する経験の共有及び政策的解決策の探求のための、開かれた対話が重要であることを認識し、財政政策対話の継続的なモメンタム及び初の中央銀行対話の発足を歓迎する。
14. 我々は、2026年のASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスの共同議長として、卓越した調整を行った日本及びフィリピンの当局に感謝の意を表明する。加えて、我々は、来年の第30回ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスの共同議長となる韓国及びシンガポールと協力していくことを期待する。

15. 我々は、日中韓財務大臣・中央銀行総裁会議は、強化された政策対話及び協調のための効果的な場として機能すると信じ、2027年に日本・名古屋で再会することに合意する。